

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集	56,610,000 円
------------------	--------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	197,802,000 円
-------------------	---------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	39,627,000 円
-------------------	--------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額です。

【募集の方法】

2025 年7月 14 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2025 年7月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	60,000	56,610,000	30,636,000
計(総発行株式)	60,000	56,610,000	30,636,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025 年6月 19 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年7月 14 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,110 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 66,600,000 円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2025 年7月 15 日(火) 至 2025 年7月 18 日(金)	未定 (注)4	2025 年7月 23 日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定します。

発行価格は、2025 年7月3日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025 年7月 14 日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025 年7月3日開催予定の取締役会において決定される予定です。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2025 年7月 14 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、2025 年6月 19 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は 2025 年7月 14 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しています。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

5. 株式受渡期日は、2025 年7月 24 日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7. 申込みに先立ち、2025 年7月7日から 2025 年7月 11 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止します。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6番1号	60,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025 年 7 月 23 日 までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこ ととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と 引受価額との差額の総額は引受人の手取金となり ます。
計	—	60,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2025 年7月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025 年7月 14 日)に元引受契約を締結する予定です。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	35,700 39,627,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 35,700 株
計(総売出株式)	—	35,700 39,627,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しです。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,110 円)で算出した見込額です。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロスへの上場を予定しています。

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渋谷修太(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、主幹事会社は、35,700 株を上限として貸

株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2025 年8月 15 日を行使期限として貸株人より付与される予定です。

また、主幹事会社は、2025 年7月 24 日から 2025 年8月 15 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ貸株人である渋谷修太並びに当社株主である株式会社ヤプリ、株式会社電通グループ、山本公哉、櫻井裕基、山崎将司、宮毛忠相、さくらインターネット株式会社、日本交通株式会社、インターウォーズ株式会社、古川健介、木山産業株式会社、塚本幹夫及び当社従業員(元従業員であった者を含む)3名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後 180 日目(2026 年1月 19 日)までの期間(以下「ロックアップ期間①」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社株式を貸し渡しすること及びグリーンシュエーションの対象となる当社株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、当社株主であるB Dash Fund4号投資事業有限責任組合、いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合、地方創生新潟1号投資事業有限責任組合、朝日メディアラボベンチャーズ株式会社、CatalyST1号投資事業有限責任組合、りそなキャピタル4号投資事業組合、株式会社CARTA VENTURES及びSI創業応援ファンド投資事業有限責任組合は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後 90 日間(2025 年 10 月 21 日)までの期間(以下、「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割等を除く。)を行わない旨を合意しています。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年3月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	607,720	156,165	1,004,676	1,245,352	1,507,326	1,517,907
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△199,958	△31,251	62,490	166,145	108,591	18,615
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△201,068	△36,077	61,230	225,053	122,007	28,777
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	37,002	37,002	37,919
発行済株式総数 (株)						
普通株式	60,000	60,000	60,000	63,818	1,599,070	640,680
A種優先株式	27,272	27,272	27,272	27,272	—	272,720
B種優先株式	31,367	31,367	31,367	31,367	—	313,670
C種優先株式	16,701	16,701	16,701	16,701	—	167,010
D種優先株式	16,238	16,238	16,238	20,749	—	207,490
純資産額 (千円)	200,918	164,841	226,071	615,116	737,123	767,736
総資産額 (千円)	467,809	437,166	576,466	1,039,864	1,303,385	1,288,497
1株当たり純資産額 (円)	△22,326.45	△24,003.88	△2,401.17	△1,995.26	460.97	△1,973.04
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△1,752.48	△663.99	△1.96	97.42	76.30	△26.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.9	37.7	39.2	59.2	56.6	59.6
自己資本利益率 (%)	—	—	31.3	53.5	18.0	3.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—

配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	52,298	192,626	210,227	5,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△20,609	△15,620	△22,706	△15,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	163,346	135,164	△61,017
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	293,528	633,880	956,567	886,065
回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(名)	74	82	100	122	148	175
		(10)	(12)	(12)	(14)	(12)	(11)

(注) 1. 「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。

4. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第14期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額及び優先配当金未払額を、純資産の部の合計額から控除して算定しています。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。

6. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第14期の1株当たり当期純利益又は当期純損失については、優先株主に対する優先配当の金額を、当期純利益から控除して算定しています。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期、第10期、第11期及び第14期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失のため、記載していません。第12期及び第13期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

8. 第9期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。

9. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載していません。

10. 第9期及び第10期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。

11. 2020年4月23日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従って、第10期は2020年4月1日から2020年6月30日の3か月間となっています。

12. 第11期、第12期、第13期(前事業年度)及び第14期(当事業年度)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けていますが、第9期及び第10期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けていません。

387A：フラー株式会社

13. 平均臨時雇用者数は、()にて外数で記載しています。なお、臨時雇用者とは、常勤である従業員以外の有期雇用従業員です。

14. 2023 年5月9日付で普通株式1株につき 10 株の割合で株式分割を行っています。第 11 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しています。

15. 2023 年5月9日付で普通株式1株につき 10 株の割合で株式分割を行っています。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について」(平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。なお、第9期及び第 10 期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けていません。

回次	第9期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
決算年月	2020 年3月	2020 年6月	2021 年6月	2022 年6月	2023 年6月	2024 年6月
1株当たり純資産額 (円)	△2,229.09	△2,396.22	△2,401.17	△1,995.26	460.97	△1,973.04
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△175.00	△66.16	△1.96	97.42	76.30	△26.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千 円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社電通グループ (注) 1、2	東京都港区	74,609,812	グループ全体の各種環境整備 と支援、ガバナンスの推進	被所有 21.9 (0.7)	役員の受入(1名) 資本業務提携(同社グループ会社を含む)
株式会社ヤプリ (注) 1	東京都港区	51,252	アプリ運営プラットフォームの提供	被所有 21.5	役員の受入(1名) 資本業務提携

(注) 1. 有価証券報告書提出会社です。

2. 議決権の所有(又は被所有)割合の()は間接保有分であり、内数で記載しています。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025 年4月 30 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
192 [7]	31.2	3.5	5,635

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員兼務取締役及び契約社員を含み、他社からの出向受入、他社への出向者及び休職者を含みません。

2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外書きで記載しています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 当社は単一セグメントであり、セグメントごとの従業員数の記載を省略しています。

5. 従業員数が最近1年間に於いて 17 名増加しています。これは、主に事業拡大のためエンジニア等のクリエイティブ人材を新規採用したこと等によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第 76 号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

【所有者別状況】

2025 年4月 30 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	10	—	—	38	48	—
所有株式数(単元)	—	—	—	8,138	—	—	8,210	16,348	720
所有株式数の割合(%)	—	—	—	49.8	—	—	50.2	100.0	—

(注) 2025 年4月 17 日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を 100 株とする単元株制度を採用しています。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社ヤプリ（※1、2）	352,400	19.85
株式会社電通グループ（※1、2）	346,000	19.49
渋谷 修太（※2、4）	198,991 (10,000)	11.21 (0.56)
B Dash Fund4号投資事業有限責任組合（※2）	146,630	8.26
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合（※2）	90,000	5.07
地方創生新潟1号投資事業有限責任組合（※2）	59,320	3.34
山本 公哉（※2）	48,600 (10,000)	2.74 (0.56)
櫻井 裕基（※2、4）	43,400 (10,000)	2.45 (0.56)
山崎 将司（※2、3）	41,400 (4,000)	2.33 (0.23)
—（※6）	40,000 (10,000)	2.25 (0.56)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(その他の関係会社)

※2 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

※3 特別利害関係者等(当社代表取締役)

※4 特別利害関係者等(当社取締役)

※5 特別利害関係者等(当社監査役)

※6 当社従業員(元従業員であった者を含む)

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

3. 株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。